

新型コロナウイルス感染に伴う「電話診療による処方箋の発行」について

厚生労働省の【新型コロナウイルス感染症対策の基本方針】(2020年2月25日)に合わせ、当院では電話受診で処方箋を発行できる体制となっております。

【対象患者さん】

慢性疾患等を有する定期受診患者さん

(安定した状態で、服薬を継続されている患者さん)

※主治医が「対面診療なしでこれまで処方されていた慢性疾患治療薬の処方を可能」と判断した場合に、電話診療で処方箋発行が可能となります。

※主治医が対面診療での病状確認が必要と判断した場合や新規のお薬がある場合は対象外となります。

※前回処方したお薬が残っている場合は、次回予約日までは処方できません。原則、予約当日にお電話ください。

※休日、時間外については対応できませんのでご了承ください

【電話診療による処方箋発行の流れ】

- ① 診療時間内に、いしぐろクリニック (電話：076-243-2500) にお電話いただき、「電話による処方希望」をお伝えください。
スタッフが現在の状態等、確認させていただきます。
- ② スタッフより主治医に確認させていただきます。
主治医が、処方箋の発行が可能かどうか判断します。
- ③ 主治医は処方可能と判断した場合、処方箋を発行します。
- ④ 受け取り希望の薬局へ、当院より処方箋をFAXさせていただきます。
FAX後、患者さんご本人へお電話にてご連絡させていただきます。
希望された薬局で、4日以内にお受け取りをお願いいたします。

※③で主治医が処方不可(対面診療が必要)と判断した場合は、申し訳ありませんが、お電話での処方箋発行はできません。後日来院いただき、診療を受けていただきますようお願いいたします。

いしぐろクリニック TEL076-243-2500

令和2年4月6日 いしぐろクリニック院長